素案作成に向けた施策体系イメージ

現時点でのたたき台であることをご留意ください。

I こどものライフステージを切れ目なくサポート

【こどもの誕生前から幼児期まで】

- I 妊娠前から幼児期までの切れ目ない保健・医療の確保
 - (1) 妊娠前からの切れ目ない相談・支援の充実
 - 妊娠・出産に関する正しい知識の普及、相談体制の充実
 - 不妊・不育症への総合的な支援
 - 妊娠期から子育で期を通じた切れ目ない支援
 - 産前産後の支援の充実
 - (2) 安全で安心できる出産支援
 - 総合的な周産期医療体制の整備
 - (3) 乳幼児健診等の推進
 - 乳幼児健診の推進や新生児マススクリーニング検査の推進

2 幼児教育・保育の充実

- (1) はじめの 100 か月の育ちビジョンを踏まえた取組みの推進
 - アタッチメント(愛着)を基盤とした乳幼児期のウェルビーイングの向上や、親子の強い絆や 信頼感の形成
- (2) 地域の身近な子育て拠点を通じた支援の充実
 - 地域子育て支援拠点事業やこども誰でも通園制度の推進
 - かがわ子育てステーションの充実
- (3) 幼児教育・保育の質の向上
 - 就学前教育・保育の充実・質の向上
 - 保育所、幼稚園、認定こども園等の施設整備
- (4) 幼児教育・保育人材の育成・確保
 - 保育現場の負担軽減
 - 処遇改善の取組み

【学童期・思春期】

3 こどもが安心して過ごし学ぶことのできる学校教育等の推進

(1) 確かな学力の育成と個に応じた教育の推進

○ 確かな学力の育成 ○ 読解力の育成 ○ 外国語教育の推進 ○ 特別支援教育の推進 (2) 豊かな心の育成 ○ 道徳教育の推進 (3) 健やかな体づくりの推進 ○ 体力づくりの推進 ○ 健康教育等の推進 (4) 学びの多様性を支える教育環境の整備 ○ 教員の働き方改革や教職員の確保等

(5) 地域と連携した学びの推進

○ 学びのセーフティネットの構築

○ 学校施設等の整備、充実

○ 学校運営協議会制度(コミュニティ・スクール)など、地域と連携・協働する学校づくり

4 こどもが安全・安心に過ごせる居場所づくり

- (1) こどもの視点に立った多様な居場所づくり
 - 児童館やこども食堂など、こどもの視点に立った多様な居場所づくり
- (2) 放課後児童対策
 - 放課後児童クラブの充実
 - 放課後子供教室の推進
 - 放課後児童クラブ等の安定的な運営に係る人材の確保

5 成年年齢を迎える前に必要となる知識に関する情報提供や教育

- (1) 郷土を支える教育の推進
 - ふるさと教育の推進
 - 社会に参画する力の育成(主権者教育や金融経済教育)
- (2) ライフデザインやキャリア教育の推進
 - 体系的なキャリア教育の推進
 - ライフデザイン支援

【青年期】

- 6 高等教育の修学支援、高等教育の充実
 - (1) 高等教育費の経済的負担の軽減
 - 大学生等奨学金制度の充実
 - (2) 高等教育の充実
 - 県内大学等の充実強化や県内大学等との連携強化
- 7 若者の経済的基盤の安定への支援
 - (I) 若者の就業支援
 - 若者の雇用対策の充実
 - (2) 若者にとって魅力ある地域づくり
 - 魅力のある働く場の創出、若者の移住・定住の推進、かがわの魅力の情報発信
 - (3) 一人ひとりが自分のキャリアを選択できる支援
 - リ・スキリング支援や女性活躍の推進
- 8 出会い・結婚を希望する若者への支援
 - (1) 出会い・結婚のサポート
 - 結婚を希望する男女の出会いの機会の創出
 - 市町や企業・団体等と連携した結婚を応援する機運づくり
 - (2) 出会い・結婚の機運醸成
 - 若い世代の視点に立った結婚支援の取組み

【成長過程を切れ目なく支える環境づくり】

- 9 成長を支える機会の創出と環境づくり
 - (1) 遊びや体験活動の推進
 - 多様な体験・交流活動機会の提供(自然体験や農村体験学習、森林づくり、ボランティア活動の推進など)
 - こどもの読書活動の推進
 - 文化芸術体験の推進
 - さぬきこどもの国 (大型児童館) の運営等による健全な遊びの充実
 - (2) 健やかな育ちを支える健康づくりの推進
 - 親子の健康の増進と体力づくりの推進 (生活習慣の形成・定着など)
 - 食育の推進
 - 歯科保健対策の推進
 - (3) こどもにやさしいまちづくり
 - こどもや子育て家庭が安心して外出できるまちづくり (こども・子育てバリアフリーなど)
 - こどもが楽しく遊べる環境づくり(こども・子育て当事者の視点に立った公園づくりや、水辺空間の実現など)
 - (4) こども・若者が活躍できる機会づくり
 - 未来を切り拓く人材の育成 (STEAM教育などの課題解決能力の育成、理数系教育の推進など)
 - 国際交流等の推進(国際交流や国際理解教育の推進など)

- 外国人のこども・若者等への支援(日本語教育の推進や、教育の充実、生活支援等など)
- こども・若者の可能性を広げる男女共同参画の推進 (教育を通じた男女共同参画の推進など)

10 健やかな成育のための保健・医療体制の充実

- (1) プレコンセプションケアの推進
 - プレコンセプションケアの普及・啓発
 - 性と健康に関する相談支援の推進
- (2) 小児医療体制の充実
 - 小児救急医療体制の整備
 - 小児医療における医療・保健・福祉の連携
- (3) 慢性疾病・難病を抱えるこども・若者への支援
 - 慢性疾病を抱える患者家庭への医療費助成
 - 小児慢性特定疾病児童の自立促進

II こどもの情報モラル教育の充実とネット·ゲーム依存対策の推進

- (1) こどもが安全に安心してインターネットを利用できる環境整備
 - 情報モラル教育の推進や、SNS に伴うトラブル対応への取組み
- (2) ネット・ゲーム依存対策の推進
 - 未然防止のための正しい知識の普及啓発
 - 相談支援体制の整備
 - 医療提供体制の充実と回復に向けた取組み

12 こどもの安全を確保するための活動の推進

- (1) 犯罪被害や性犯罪・性暴力からこどもを守る環境整備
 - 性暴力被害者支援センター「オリーブかがわ」など相談・支援の強化、地域防犯活動の推進
- (2) 事故や災害からこどもを守る環境整備
 - 交通安全教育や交通事故対策
 - 防災教育の推進
- (3) 非行防止と自立支援
 - 非行防止活動や立ち直り支援
 - 再犯防止の推進
- (4) 有害環境対策の推進
 - こどもへの飲酒、喫煙防止教育や薬物乱用防止啓発活動の推進
- (5) 地域の健全育成づくりの推進
 - ○「みんなで子どもを育てる県民運動」の展開
- 13 こども・若者が自分らしく意見を表明できる社会の実現
 - (1) こども・若者の権利に関する理解の促進
 - (2) 人権教育の推進

Ⅱ 困難に直面するこどもへのサポート

Ⅰ こどもの貧困の解消

- (1) 教育の支援
 - 就学継続支援、教育費用の負担軽減や学習支援の充実
- (2) 生活の安定に資するための支援
 - 相談支援体制の充実や住環境確保に向けた取組みの促進
- (3) 保護者に対する職業生活の安定と向上に資するための就労の支援
 - 職業訓練の実施など就労支援の推進
- (4) 経済的支援
 - ○児童扶養手当などの生活基盤の安定への支援や養育費確保の推進
- (5) 民間の団体の活動の支援
 - こども食堂などの取組みの推進
- (6) 行政、相談・支援機関、地域の役割と連携の推進
 - 地域ネットワークや支援体制の強化

2 障害のあるこども、医療的ケアが必要なこどもの支援

- (1) 地域の療育支援体制の整備・充実
 - 地域における障害児支援体制の強化、経済的支援
- (2) 発達障害児への支援
 - 相談支援、発達支援充実や、支援を担う人材育成
- (3) 共生社会の形成に向けた特別支援教育の推進
 - インクルーシブ教育の実現に向けた取組み、学校卒業後の障害者の学び支援

- (4) 専門的支援が必要な障害者への支援
 - 医療的ケアが必要なこどもや、重症心身障害者への支援
- 3 社会的養育を必要とするこどもの最善の利益の実現に向けた取組み
 - (1) こどもの権利擁護の推進
 - こどもの権利擁護の推進に向けた取組み
 - (2) 在宅で生活しているこどもと家庭等への支援
 - こども家庭支援体制の構築等に向けた取組み
 - 支援を必要とする妊産婦等の支援に向けた取組み
 - (3) 適切な保護やパーマネンシー保障の理念に基づく養育の推進
 - 児童相談所の強化等に向けた取組み
 - 一時保護のあり方
 - 代替養育を必要とするこどものパーマネンシー保障に向けた取組み
 - (4) こどものニーズに応じた代替養育
 - 里親・ファミリーホームへの委託の推進に向けた取組み
 - 施設の小規模かつ地域分散化、高機能化及び多機能化、権利転換に向けた取組み
 - 障害児入所施設における支援
 - (5) 代替養育を受けているこどもの自立支援
 - 社会的養護自立支援の推進に向けた取組み
- 4 いじめや不登校に対する取組み
 - (1) いじめの未然防止
 - スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーとの連携の推進
 - 生徒指導を通じた児童生徒理解に深化による教員と児童生徒の信頼関係の構築への取組み

- (2) 不登校のこどもの支援
 - 社会的自立や学校復帰に向けた適切な支援や働きかけ
- (3) 高校中退の予防、中退後の支援
 - きめ細かな教育相談体制の充実
- 5 悩みや不安を抱えるこども・若者等を支える取組み
 - (1) こども・若者の自殺対策
 - 相談体制の充実など、自殺を防ぐ包括的な取組み
 - (2) つながりをもちにくいこども・若者への支援
 - 孤独・孤立に陥らないようにするための相談、支援の連携促進
 - ひきこもり支援関係者や、地域若者サポートステーション等が連携した支援

Ⅲ 子育て当事者を社会みんなでサポート

Ⅰ 子育て世帯の経済的負担の軽減

- (1) 子育てや教育に対する経済支援
 - 児童手当の充実
 - 子ども医療費無償化
 - 幼児教育・保育の無償化
 - 高校等の授業料支援
 - 大学生等奨学金制度の充実
- (2) 一人ひとりの家庭に寄り添うきめ細かな経済支援
 - 要保護児童生徒援助費補助金
 - ひとり親家庭への児童扶養手当や母子福祉資金等貸付制度、医療費負担の軽減
 - 障がい等のあるこどもなどが必要なサービスを受ける場合の支援や医療費に対する助成

2 地域における子育て支援

- (1) 地域における子育で支援の推進
 - 地域子ども・子育て支援事業の推進
 - こども家庭センターとの連携
 - 子育て支援員研修の実施体制の充実
- (2) 家庭教育支援の推進
 - 家庭教育に関する啓発
- (3) 地域全体でこどもを育てる機運の醸成
 - かがわ子育て支援県民会議による「かがわ育児の日」の取組みの普及
 - 「みんなトクだね応援団」や多子世帯向けの「さんさんパスポート」の普及・啓発

3 共働き・共育ての推進

- (1) 男女ともに仕事と子育てを両立できる環境づくり
 - 育児休業を取得しやすい環境の整備(育児休業給付金等の経済的な支援制度の周知啓発、男性の家事・育児参画推進など)
 - 働きながら子育てをしやすい環境の整備(育児や介護を行う労働者が働き続けやすい雇用環境を整備する企業への支援など)
- (2) 育児期を通じた柔軟な働き方の推進
 - 育児休業、短時間勤務や子どもの看護休暇制度などの利用の促進

4 ひとり親家庭への支援

- (1) ひとり親家庭が抱える様々な課題への支援
 - ひとり親家庭への就労支援
- (2) ひとり親家庭に対する相談支援の強化
 - 相談支援体制の充実や SNS を活用した情報発信
- (3) 親子交流の推進と養育費に関する相談支援や取決めの促進
 - 養育費や親子交流に関する周知啓発